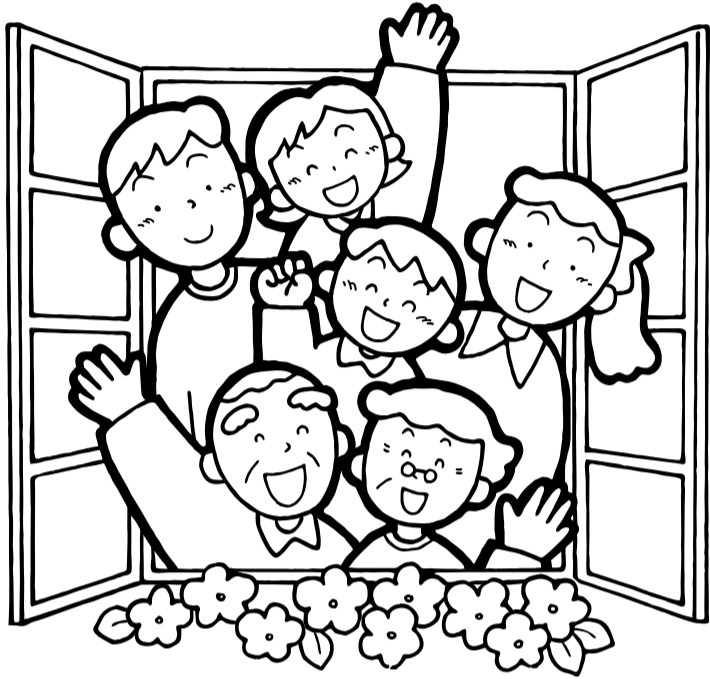


「地域福祉計画」を策定しました



近年、少子高齢化や核家族化、都市化や生活様式の多様化などにより、住民相互の連帯感が希薄になってきました。

地域福祉計画は、行政サービスや地域の支え合いなど、行政と市民の皆様とが協働で、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる社会をめざすためのものです。

計画期間 10年間(平成18年度～平成27年度)
※策定後5年目の平成22年度に必要な見直しを行います。

主な施策

①福祉サービスの充実

各種サービスの整備を進めるとともに、整備したサービスを有効に活用したり、さらに充実させたりするための取組を実施します。

- 高齢者、障害者、子育てなど各分野のサービスを整備
- 相談体制の強化など、サービス情報の提供体制強化
- サービスの利用が困難な方への支援
- 苦情解決の取組など、福祉サービスの質の向上を促進



②地域活動、ボランティアなどの支援

市民や地域の諸団体がそれぞれの状況に応じて、その意欲や能力を生かし積極的に活動できるよう、地域の取組への支援や環境の整備、情報提供などに努めます。

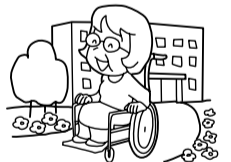
- 活動情報の提供など、地域活動やボランティアへの参加促進
- 活動団体の運営に関する相談、調整、情報提供
- 近所で気軽にできる助け合いを推進



③要支援者の社会参加の促進

バリアフリー化や意識啓発など、物心両面から要支援者の社会参加を促進するための環境整備を行います。

- 公共施設などのバリアフリー化を推進
- 要支援者とその他の方との自然な交流を推進
- 当事者のつながりを支援、防犯・防災など生活情報を提供



※個別課題への対策

高齢者の安否確認や閉じこもり対策など、地域福祉座談会などで話題になった課題に市民と連携して対応していきます。

- 高齢者の見守り・閉じこもり対策、災害時の支え合いなどの方法を情報提供
- 不登校・ひきこもり対策、地域と連携した子育て、子どもの安全対策を推進
- 認知症高齢者、障害者などの家庭への支援

●お問い合わせ 地域福祉課地域づくり係(内線346)

「地域福祉」とは?

「地域福祉」の向上

安心して暮らせる地域、豊かな暮らし

生活上の悩みの種類に応じて、行政や地域の人たちが支援



いろいろな主体が提案・協力しながら、地域の問題を解決

地域に関わる全ての者が協力して課題に取り組む

社会福祉協議会

- サービスの提供
- 地域福祉活動の支援

行政

- サービスの提供・管理
- 地域活動の支援

市民 地域活動団体 ボランティア

- 地域活動を展開

専門機関

- サービスの提供
- 専門知識の提供

生活する上での困りごと

生活する上で手助けが欲しい(病気、介護、育児疲れなど)



地域で起こっている問題を解決したい(治安、防災など)

●貴重なご意見をありがとうございました 今年1月に実施しました計画(中間案)への意見募集には、市民の皆様から貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。お寄せいただいたご意見については、計画策定の参考にさせていただきます。また、今後も計画の推進に活用させていただきます。

●計画や皆様からのご意見、それに対する考え方は 市ホームページに掲載のほか、情報公開コーナー(市役所1階)や各地区公民館・コミセンなどに置いています。



「幼稚園早期入園特区」の認定を受けました

2ページ

男女共同参画推進条例を制定



3ページ

介護保険制度が新しくなりました



4～5ページ